

# 秋季婦人生活習慣病健診のご案内

●平成30年度秋季を募集します

当組合では多くの女性の方が受検できる  
よう、東振協と契約し、婦人生活習慣病健  
診を春季（4月～7月）・秋季（10月～翌  
年1月）に実施しています。秋季募集につ  
いては案内文書等を6月中旬頃に事業所本  
社（任意継続被保険者の方にはご自宅）あ  
てに送付します。

**対象者** 30歳以上の被保険者・被扶養者

**実施期間** 平成30年10月～平成31年1月

\*健診会場ごとに実施期日を設定しています。当組合  
ホームページおよび東振協ホームページをご確認く  
ださい。

**健診料金** 1名につき30000円

**締切日** ご案内文書に掲載します。

**申込方法** 東振協オンライン申込サイトの  
入力画面よりお申込みください。なお、  
申込サイトは6月下旬頃の設置予定です。

**健診項目** 問診・身体計測・視力・血圧測  
定・聴力・検尿・血液検査・胸部X線・胃  
部X線・便潜血反応・心電図・乳房診（超  
音波）・子宮検査（頸部）

\*指定の医療機関で2次検査を受検した場合は、当組  
合が費用を負担します（有資格者のみ。東振協が認  
めた2次検査項目に限る）。

●注意事項

①当組合の資格喪失後に受検した場合は、料  
金の全額をお支払いいただきます。受検当  
日に資格があることを確認ください。

②申込みの確認（取消し、入力内容確認等）  
は東振協コールセンター（TEL03-  
561915910）にご連絡ください。

③同一年度内に、人間ドック・生活習慣病健  
診・婦人健診・健康診断を重複して受検で  
きません。

●東振協ホームページ URL <http://www.toshinkyu.or.jp/>

●当組合ホームページ URL <http://www.keikikenpo.or.jp/>

## 被扶養者の方も 年に1回は健診受検！

人間ドック、生活習慣病健診および婦人健診等の各種健診を受検すること  
特定健康診査（特定健診）も受検したことになります。

### 病気の予防、 早期発見・治療のために

糖尿病などの生活習慣病やがんなどは、自  
覚症状がないまま徐々に進行し、気づいた時  
にはかなり進行している場合も少なくありま  
せん。しかし、健診を受けることで、病気の  
早期発見・早期治療につながります。また、  
健診を受検した後は生活習慣を見直し、さら  
に再検査や精密検査、または治療が必要と判  
定された場合には、放置せずに医療機関を受  
診し、重症化を予防しましょう。

近年増えている乳がん・子宮頸がんは、早  
期発見できれば5年生存率は9割以上です。  
この機会にぜひ、乳がん・子宮がん健診を含  
めた健診を受検しましょう。

### 特定健診等の実施率によって 支援金に加算されるペナルティが 平成30年度以降厳しくなります！

特定健診の受検率および特定保健指導の実  
施率が国の基準に満たない健保組合には、ペ



ナルティとして、国に納める後期高齢者支援  
金に加算されるしくみがあります。この基準  
や加算率が平成30年度より段階的に引上げら  
れています（第3期特定健診等実施計画）。

当組合の平成28年度の特定健診受検率は、被  
保険者約90%に対し被扶養者は約40%で、全  
体では約70%となり、国が定める目標値85%  
を大きく下回っています。現状の受検率のま  
までは、高額なペナルティが加算されること  
から、受検率向上のためにも毎年健診を受検  
しましょう。

\*後期高齢者支援金に対するペナルティ加算率（最大）  
平成30年度2%、平成31年度4%、平成32年度10%。